

# 洗車テストリフト

## WTSL15

### 取扱説明書

---

ご愛用の皆様へ

このたびはビシャモンの洗車用テストリフトをお買い上げいただきましてありがとうございます。  
ご使用になる前に必ずこの説明書をお読みいただき、ご納得になった上でご使用ください。  
なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は、速やかにご請求ください。  
取扱説明書が現品と異なる場合は、お買い上げいただいた販売会社までご請求ください。

---

#### 保守点検管理のお願い




リフトによる安全な作業を行うためにまた、リフトの十分なる機能を維持するために、定期的な保守点検の実施をお願い致します。

# まえがき

このたびはビシャモンの洗車用テストリフトをお買い上げいただきましてありがとうございます。  
ご使用になる前に必ずこの説明書を熟読いただき、内容についてご理解、ご納得いただいた上でご使用ください。この説明書の中の注意事項および使用方法等をよく読んでご使用いただかないと、十分な能力を発揮できないばかりか、車の落下や人身事故につながることでありかねませんので内容を完全にご理解いただき、正しくご使用ください。改良のため、この取扱説明書の内容とお買い上げいただいた製品の仕様とが異なる場合があります。製品や取扱説明書の内容についてご質問のある場合には、お買い上げいただいた販売会社まで遠慮なくお問い合わせください。  
なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は速やかに請求してください。また、製品に貼り付けてある警告シール等がはがれた場合には、販売会社にてお求めください。

## 用語および記号の説明

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ずよく理解してからご使用ください。

-  **危険** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う危険性が切迫して生じることが想定される場合。
-  **警告** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う可能性が想定される場合。
-  **注意** 取り扱いを誤った場合に使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的な損害の発生が想定される場合。

# 目 次

---

目 次	2
1 使用目的	3
2 危険・警告・注意事項	3
2-1 一般的な安全遵守事項	3
2-2 使用上の注意	3
3 仕 様	6
4 警告等のシールの種類と貼付位置	7
5 機械の構成と各部の名称	8
6 各装置の機能および使い方	9
7 総合回路図	11
8 作動原理	12
9 安全装置	12
10 始業点検	13
11 使用方法	13
11-1 車の進入準備	13
11-2 車の進入	14
11-3 リフティングポイントの選定	14
11-4 上昇および停止操作	15
11-5 降下止め操作	16
11-6 下降操作	16
11-7 車の退出	17
12 終業点検・作業終了後の清掃	17
13 その他の注意事項	17
14 保守点検	18
14-1 点検内容	18
14-2 油圧作動油の種類	19
15 故障と対策	20
16 設置（据付）および移設について	20
17 廃棄について	20
18 商品保証規定	21
19 アフターサービスについて	22

# 1 使用目的

本製品は、軸重 15ton 以下の小型～大型トラックのオイル交換・部品交換・一般整備・車検整備・洗車作業を行うためのリフトです。

## 2 危険・警告・注意事項

リフトをご使用いただく上で、人身事故や自動車の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから使用してください。

### 2-1 一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、完全に理解してから使用してください。
2. このリフトは、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
3. 始業点検および保守点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 運転時に異音発生等、普段と異なる状態のときはリフトの使用を禁止し、お買い上げいただいた販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。
6. 警告シールを取り外したり改変したりしないでください。

### 2-2 使用上の注意

絵表示の背後に描かれている図記号は次のような意味があります。




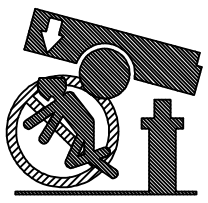
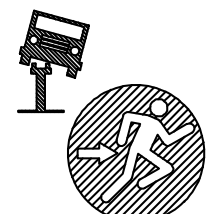
してはいけない  
特定の行為



しなくてはならない  
特定の行為



取り扱いの誤りによって発生  
する可能性のある警告注意

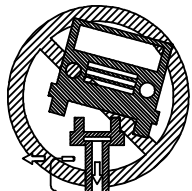
 危険	
	操作中は、絶対に車の下方に立ち入らないこと。  ※死亡または重傷の危険性があります。
	車が落下しそうな時は、支えないで逃げること。  ※車の下敷きになり、死亡または、重傷の危険性があります。

**⚠ 警告**



**偏荷重での使用厳禁。車の傾きにも要注意。**

※昇降中または作業中の振動や部品の脱着で、車の落下の危険性があります。



**安全棒に降下止めピンを差さずにリフトを使用しないでください。**

※リフトが自然降下し、死亡または重傷の危険性があります。



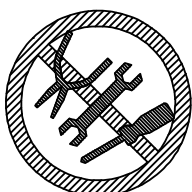
**車の下にミッションジャッキ等を当てたままリフトを下降させないでください。**

※受台のアタッチメントが外れ、車の落下の危険性があります。



**最大能力以上の車を上昇させないでください。**

※リフトの破損、車の落下による事故の危険性があります。



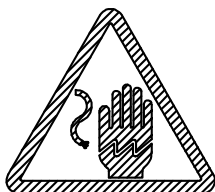
**安全装置の改造は絶対禁止。**

※万一の場合に作動せず、重大な事故につながるおそれがあります。



**操作方法を熟知した人以外は使用禁止。**

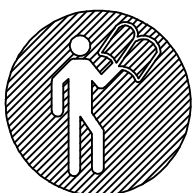
※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。



**感電注意。**

**操作盤・制御盤を開けたときは、端子に触れないように注意してください。**

※死亡または重傷の危険性があります。



**取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。**

※重要警告事項の説明があります。

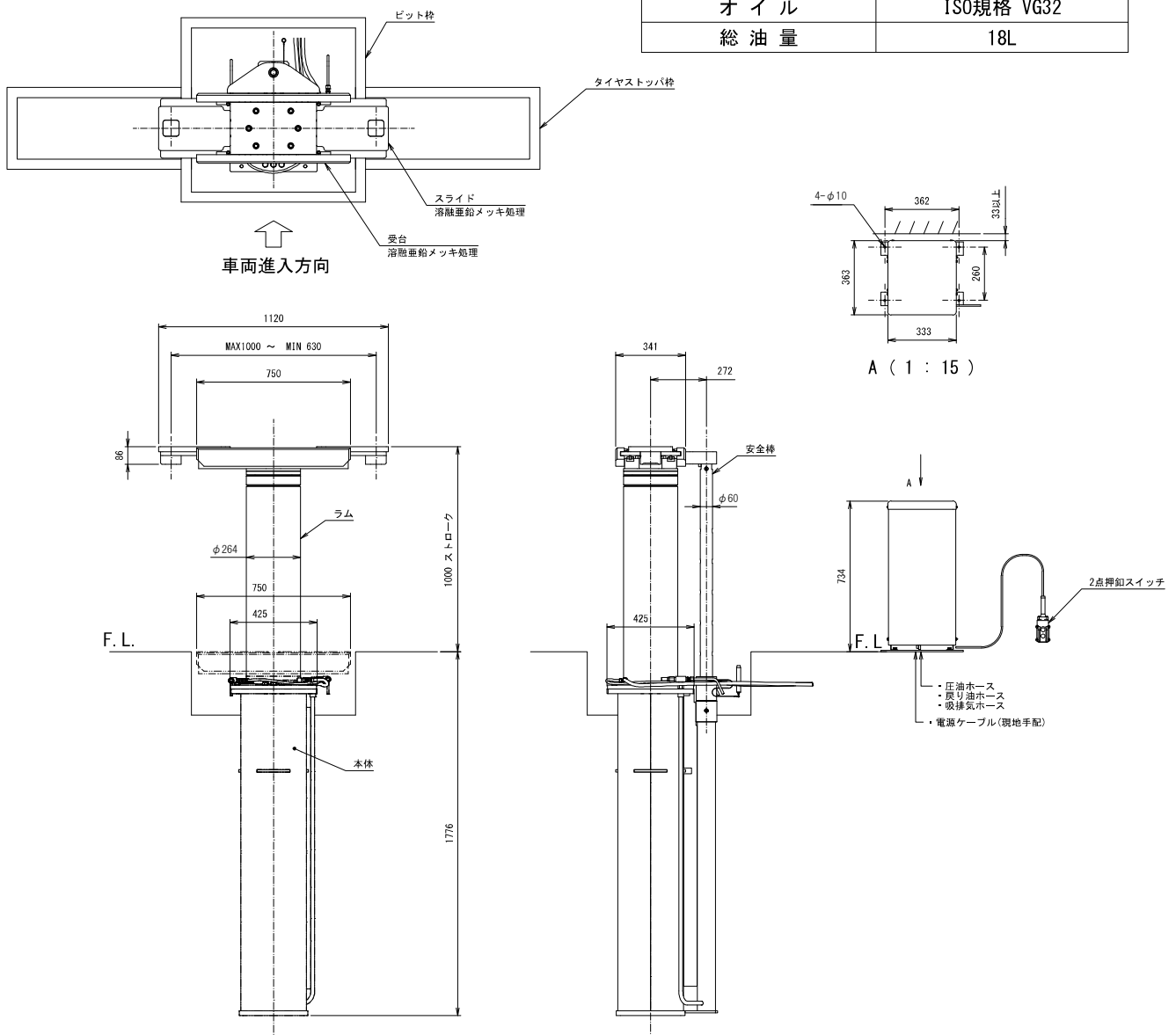
警告事項に従わないと、重大な事故につながります。



# 3 仕様

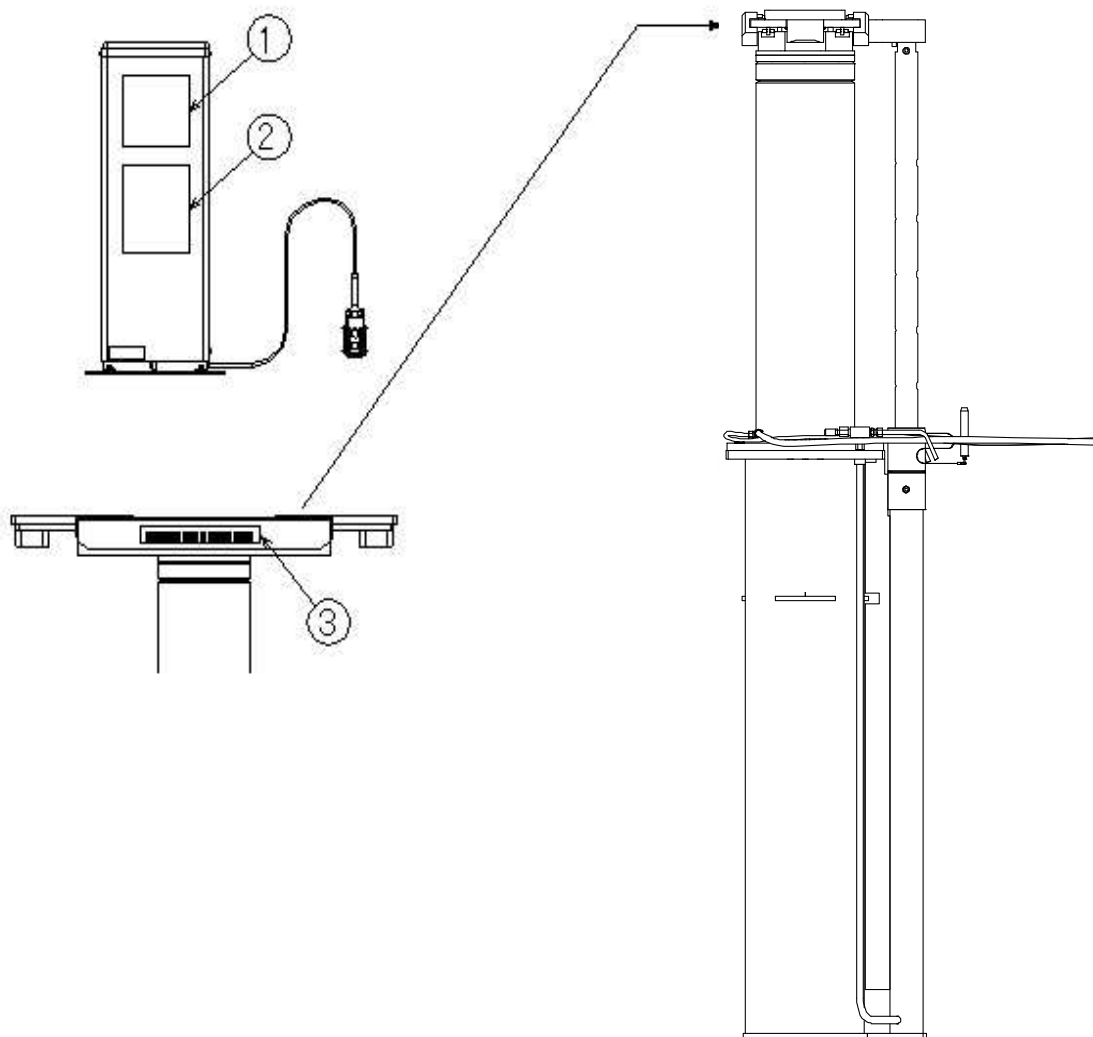
本仕様等は予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※改造品の場合は仕様が異なる場合がありますので、別紙改造仕様図をご参照ください。

仕 様	
型 式	WTSL15
能 力	15000kgs
揚 程	1000mm
上昇時間 (15000kgs 負荷時)	約67秒 (60Hz) 約83秒 (50Hz)
下降時間 (15000kgs 負荷時)	約50秒
自 重 (リフト)	650kgs
車両重量 (含衝撃荷重)	18000kgs
総 重 量	18650kgs
電 源	3相200V
モ ー タ	2.2kW 4P・5分定格
駆動方法	電動油圧式
操作方法	押釦スイッチ
操作電圧	DC24V
オ イ ル	ISO規格 VG32
総 油 量	18L



## 4 警告等のシールの種類と貼付位置

下記のように危険・警告・注意シールが貼ってありますのでよく確認しておいてください。



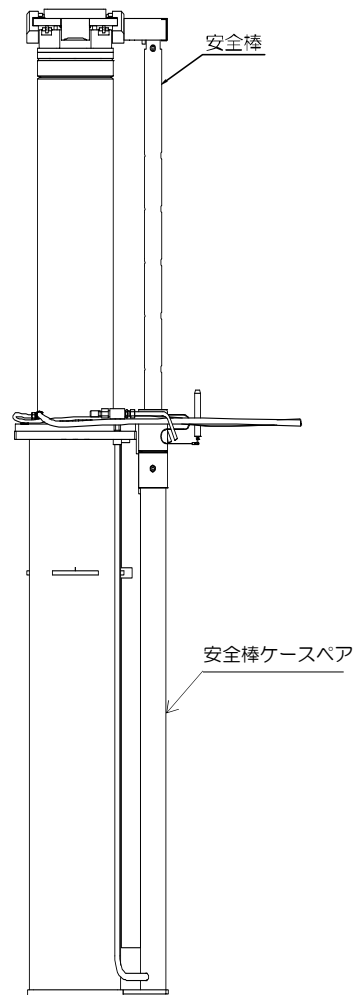
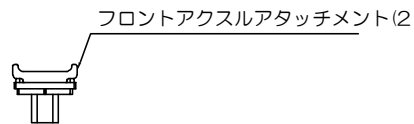
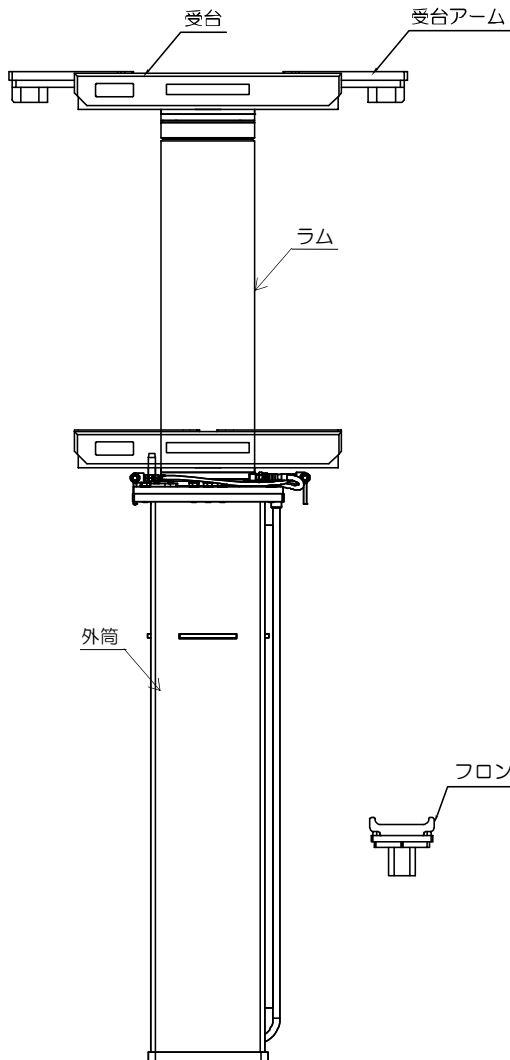
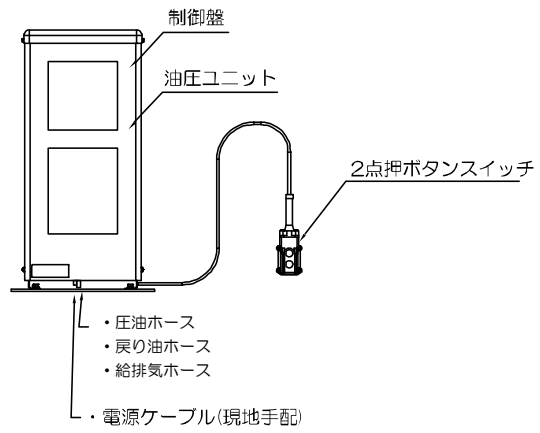
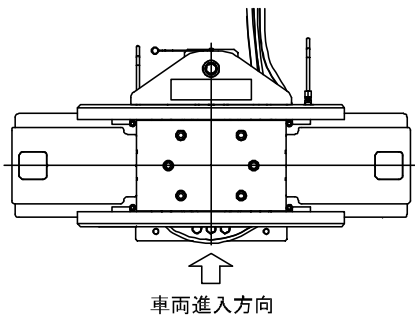
- ① 危険・警告シール  
内容をよく読んでご使用ください。
- ② 注意点検シール  
内容をよく読んでご使用ください。
- ③ 能力表示シール  
リフトアップ可能な車は軸重で最大 15000kg です。

### ⚠ 注意

\* シールには、人身事故や財物損害防止のための重要な事柄や、リフトの能力が記載されています。使用中にシールが損耗・破損したり、はがれていた場合は速やかに請求していただき、正しく貼付してください。



# 5 機械の構成と各部の名称

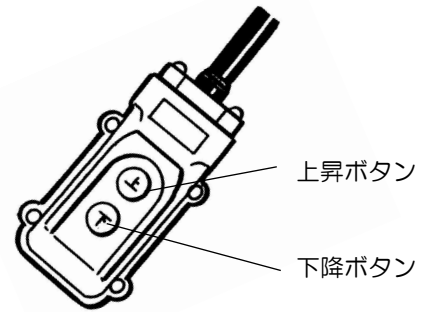


## 6 各装置の機能および使い方

### ● 操作スイッチ

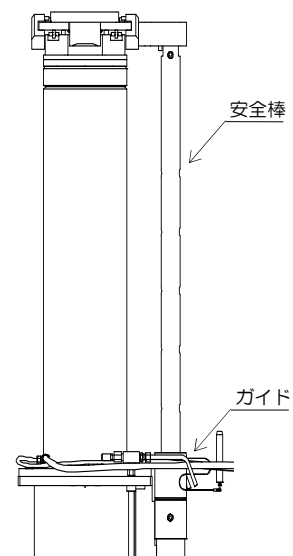
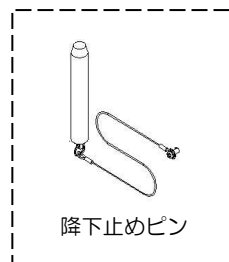
- ㊦：上昇ボタンを押すと上昇し、離せばその位置で停止します。
- ㊧：下降ボタンを押すとわずかに上昇してから下降し、離せばその位置で停止します。

上昇ボタンと下降ボタンは同時には操作できません。



### ● 降下止め装置

リフトの自然降下による下降を防ぐための安全装置です。リフトを上昇させたら、必ずガイドに一番近い安全棒の穴に降下止めピンを差し込んで作業を行ってください。作業終了後にリフトを下降させる際は、必ず降下止めピンを抜いてから行ってください。

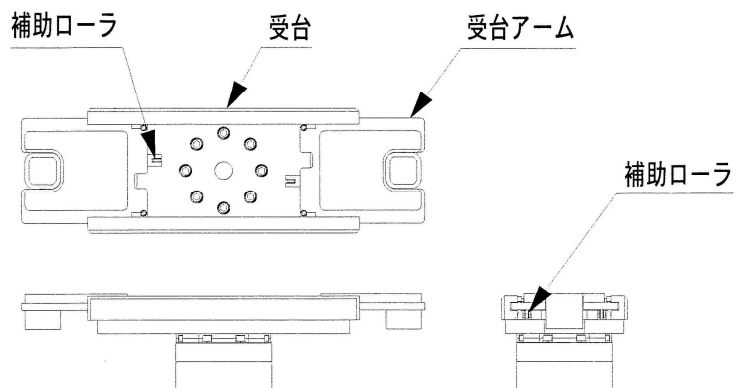


### ● 受台およびアタッチメントの構成

車両をリフトアップする際、任意のアタッチメントを選定し受台アーム部に取り付けます。アーム部は車両荷重を受けない場合は軽くスライドし、簡単に位置決めが行えます。(アームは車両荷重を受けると補助ローラー部分が沈み込み受台全体で荷重を受けます)



車両前輪アクスル部に使用します。



### ⚠ 注意

- \* アタッチメントに摩耗・損傷・変形等が発見された場合は直ちに使用を中止し、お買い上げいただいた販売会社へ連絡をいただき、処置を行ってください。

## ● 排水装置

本製品は、使用環境等により本体内部へ結露や浸水することが考えられます。

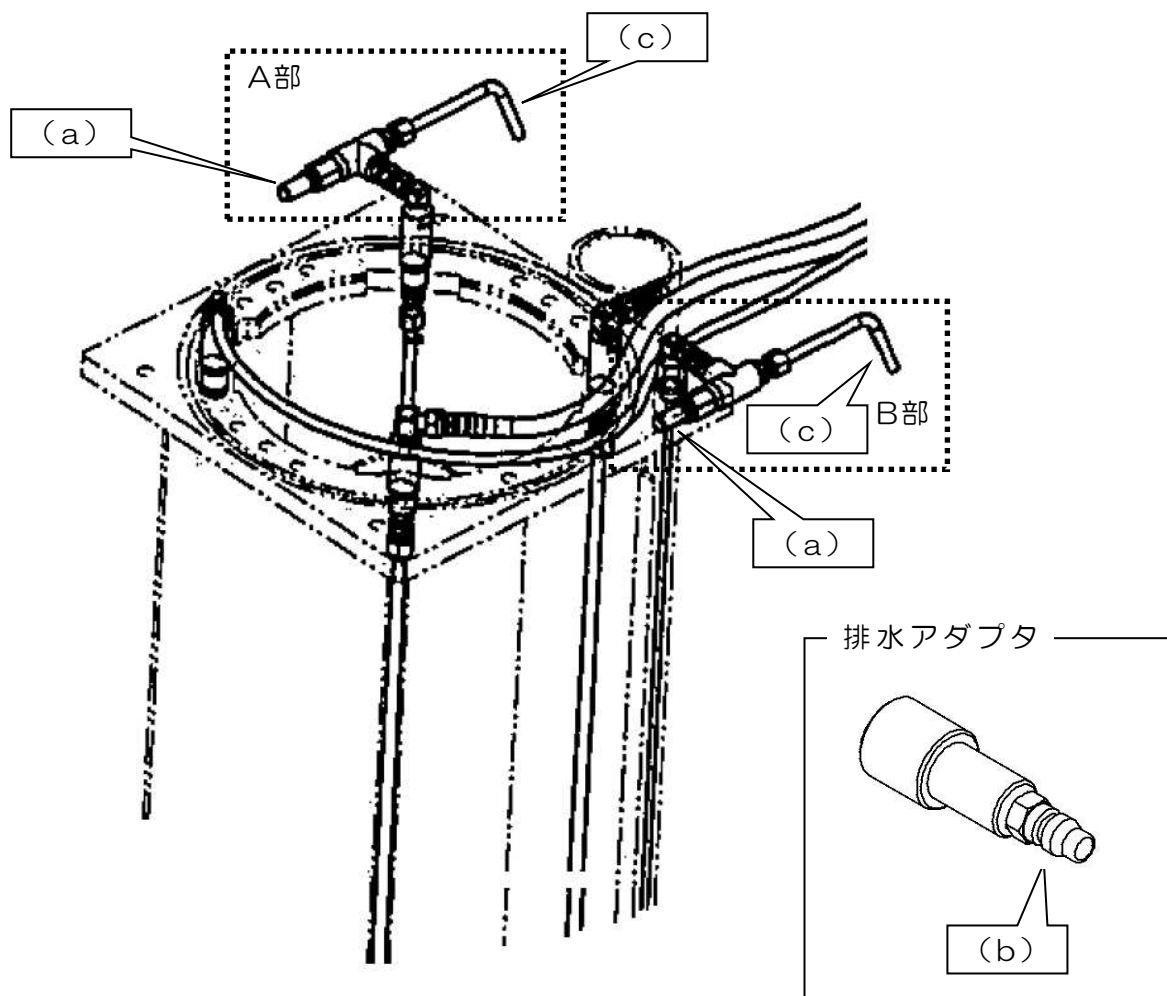
その際、内部に溜まった水を定期的に排水する必要があります。

本体外筒内の水はA部、安全装置部の水はB部の排水装置を使用して排水できます。

排水方法はA部、B部共通です。

下記の手順に沿って、排水操作を行ってください。

- ① 付属の排水アダプターを (a) 部に接続する。
- ② (b) 部へ、エアージャック 型式 PT1/4 ニットウに適合するエア供給口を接続する。
- ③ 圧縮エアを供給する。(エア圧力 0.5MPa 以上 )
- ④ (c) 部より、本体内部の水が排水される。  
排水スピードの目安として、200cc/分 程度。(エア圧 0.5MPa 時)
- ⑤ エアホース、エアアダプターを取り外す。



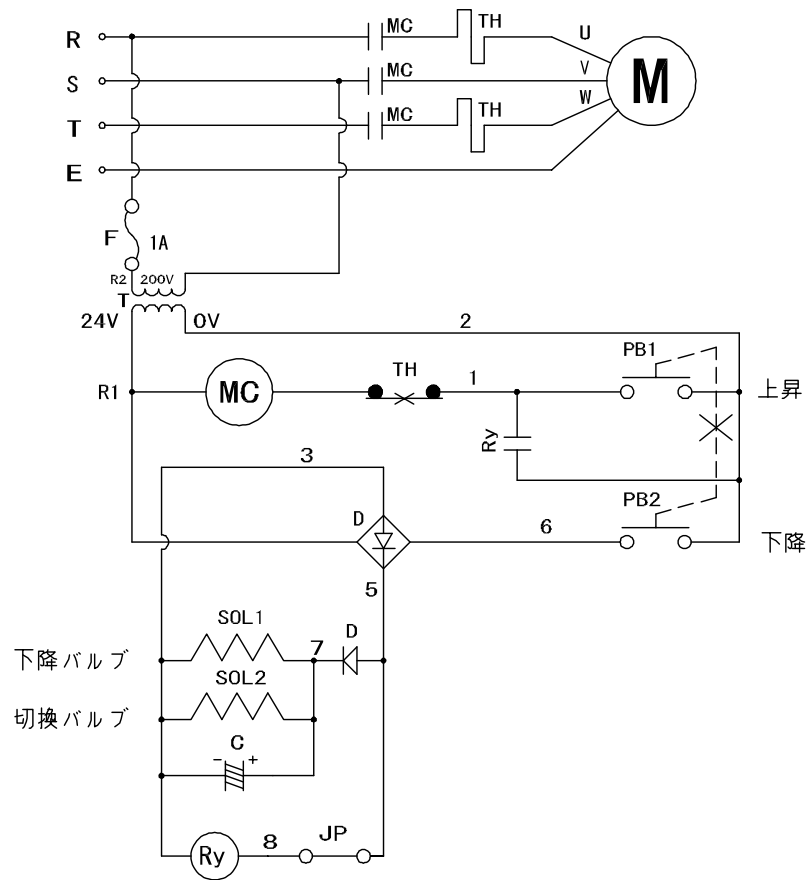
## ⚠ 注意

- \* 排水は定期的に行ってください。  
内部に水を入れたままにすると、機器の寿命が短くなる可能性があります。

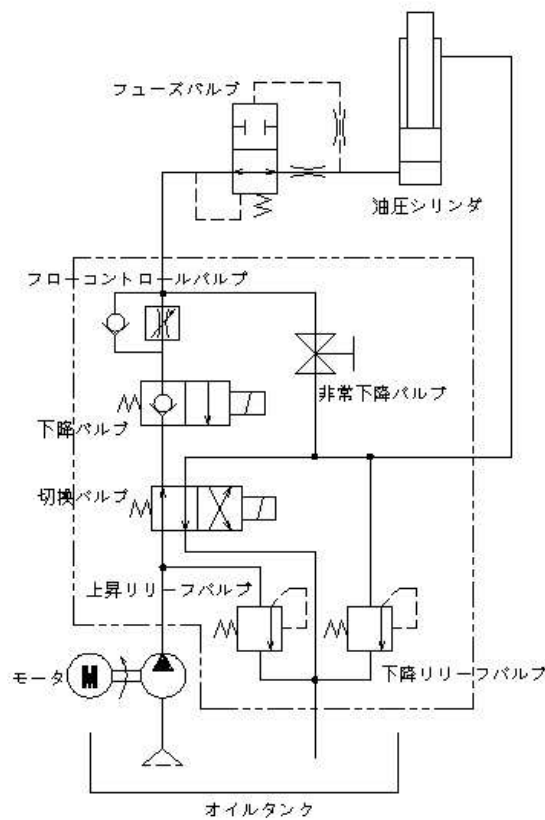
# 7 総合回路図

※改造の場合は回路図が異なることがありますので、別紙配線図をご参照ください。

電気回路図



油圧回路図

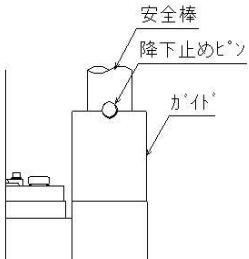
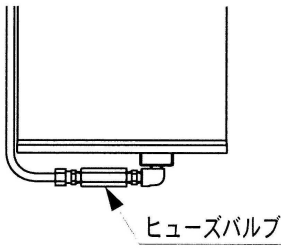
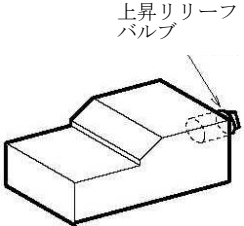
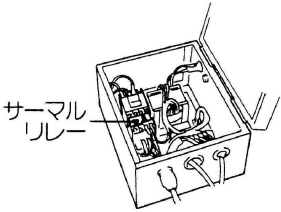


## 8 作動原理

本製品は、電動油圧ポンプにより油圧シリンダーを駆動して受台を昇降させています。

- 上昇 上昇ボタンを押すと、モーターが回転してポンプを駆動させ、作動油をシリンダー下部に送り込みリフトが上昇します。  
 上昇ボタンより手を離すとモーターは止まり、送り込まれた作動油がチェックバルブ（逆止弁）で止められ、受台はその高さで停止します。
- 下降 下降ボタンを押すと切替バルブが切り替わり、下降バルブが開きます。同時にモーターが回転してポンプを駆動させ、作動油をシリンダー上部に送り込んで強制的にリフトを下降させます。下降ボタンより手を離すとモーターは止まり、下降バルブが閉じて受台はその高さで停止します。

## 9 安全装置

 <p>安全棒          降下止めピン          ガイト</p>	<p>降下止め装置</p>	<p>ラム外にあり、降下止めピンを安全棒のピン穴にさし込むことにより下降を防ぎます。          ただし受台高さが約290mm以下は安全棒のピン穴がありませんので、使用しないでください。</p>
 <p>ヒューズバルブ</p>	<p>ヒューズバルブ          (断流弁)</p>	<p>シリンダー底部に取り付けられており、油圧回路などの破損などにより、シリンダーからの急激な作動油の流出がある場合に作動油の流出を遮断するバルブです。</p>
 <p>サブプレートに内蔵          上昇リリーフバルブ</p>	<p>リリーフバルブ</p>	<p>リフトの能力を超える車を上昇させようとしたときや、リフトが最上位まで上昇したとき、また何らかのトラブルで油圧回路内の圧力が異常に上昇した場合に油圧を逃がし、リフトの破損・事故を防ぎます。</p>
 <p>サーマルリレー</p>	<p>サーマルリレー</p>	<p>過負荷電流を検知し、電気回路を遮断して電気回路を保護します。</p>

# 10 始業点検

毎日、作業前に必ず始業点検を行ってください。なお、点検は車をのせないで行ってください。

## ⚠ 注意

- \* 異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使用を禁止して、直ちに販売会社に連絡してください。そのままお使いになると、リフトの破損および重大な事故につながるおそれがあります。

点検箇所	内容	点検方法
受台	○受台固定ボルトにゆるみはないか ○変形・破損・汚れはないか	目視・増し締め 目視
受金	○変形・破損・汚れはないか	目視
本体	○外観上破損・歪みはないか ○昇降はスムーズか。異音はないか。	目視 目視・聴取
操作スイッチ	○操作スイッチに変形・破損はないか ○スイッチコード外皮に傷や変形はないか	目視 目視
降下止め装置	○昇降時、安全棒が引っかかることなくスムーズに動いているか	聴取 目視

# 11 使用方法

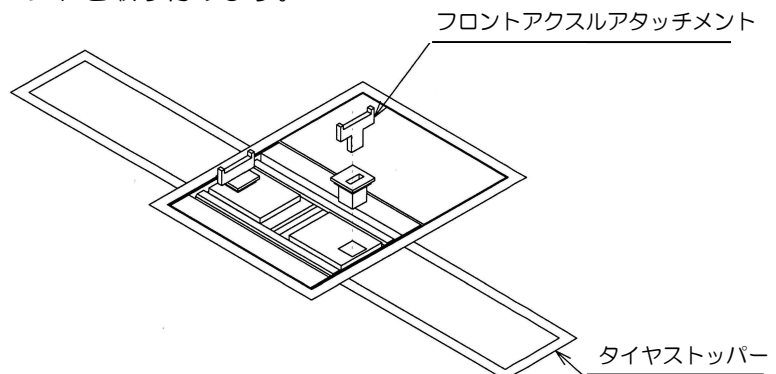
本製品は、車のフロントアクスルを支持して車をリフトアップさせます。  
以下の手順に従い操作をしてください。

## ⚠ 注意

- \* リフトの操作は取扱説明書をよく読み、使用方法を熟知した人に限定してください。

## 11-1 車の進入準備

リフトにフロントアクスルアタッチメントを取り付けます。



## 1 1-2 車の進入

リフトの上や周辺に工具・部品などがいないか確認した後、リフトに対して車が左右均等に、且つ真っ直ぐになるように慎重に進入してください。リフトの横にタイヤストッパーがありますので、車輪がタイヤストッパーに入った状態で停止させます。

### ⚠ 警告

- \* リフトが車の中心に位置するように車を乗り入れてください。  
左右に偏りがあると車がバランスを崩し、落下するおそれがあります。

### ⚠ 注意

- \* 受台が最下降位置まで下降していることを確認してください。  
下降していないとリフトや車が破損することがあります。

## 1 1-3 リフティングポイントの選定

リフティングポイント（支持箇所）にリフトを合わせます。

### ⚠ 警告

- \* 受台アタッチメントは車の水平面を支持するようにセットしてください。  
傾斜面にセットすると車が落下するおそれがあります。

### ⚠ 注意

- \* 滑りやすいので、受台アタッチメントに泥や油が付着したままの状態で使用しないでください。
- \* 受台と車のリフティングポイントの間に純正のアタッチメント以外のものを使用しないでください。車が落下するおそれがあります。

リフトでフロントアクスルを支持

- ① 操作スイッチⒺで、受台アームを使用して調整のできる高さまで受台を上昇させてください。

### ⚠ 注意

- \* 左右のフロントアクスルアタッチメントの間隔はできるだけ広くしてください。  
間隔が狭いと車のバランスが悪くなります。
- \* 車のサイドブレーキが解除され、ギヤがニュートラルになっていることを確認してください。

- ② フロントアクスルアタッチメントの間隔を調整してください。

- ③ フロントアクスルアタッチメントの調整が終わったら、再度操作スイッチⒺでアタッチメントが車のリフティングポイントに当たるまで上昇させてください。

## 11-4 上昇および停止操作

### 11-4-1 上昇操作

- ① 上昇操作をする前に車がリフトに対して左右均等に進入しているか、また、各アタッチメントは正しく適切にセットされているか再度確認してください。
- ② 操作スイッチ④でリフトを上昇させます。  
タイヤが浮き始めたら上昇を止めて各アタッチメントが正しくセットされているか確認します。正しくなければ再度「リフティングポイントの選定」を行ってください。
- ③ アタッチメントが正しくセットされていれば再度操作スイッチ④で上昇させます。  
左右の傾きに注意をしながら作業する高さまで上昇させてください。  
リフトが最上昇位置まで達しますとリリースバルブが作動し続け、ギヤポンプに負担がかかり、破損するおそれがあります。最上昇位置に達したら5秒以内に操作を止めてください。

### 11-4-2 停止操作

- ① 上昇スイッチを離してください。ポンプユニットの作動が止まり、リフトが停止します。

#### 危険

- \* リフトの操作中は絶対に車の下に入らないでください。  
車が落下し、死亡または重傷事故の危険性があります。

#### 警告

- \* リフトの耐荷重能力以上の車を載せないでください。  
リフトの破損により車の落下、死亡または重傷を負う危険性があります。

#### 注意

- \* リフト最上位まで上昇したら5秒以内に上昇操作を止めてください。  
ギヤポンプが破損する可能性があります。
- \* リフト昇降操作中は、車やリフト周辺に人や、物が無いことを確認しながら操作してください。
- \* 車に人や物を載せたまま上昇させないでください。
- \* 車を上昇させる場合には、上方に十分な空間がある事を確認してください。  
屋根の高い車は、天井に衝突することがあります。
- \* 車を上昇させて作業者が不在のまま長時間放置しないでください。
- \* リフト上で車両の溶接をする場合は、車両本体からアースを取ってください。  
アースをリフト本体から取ると、モーターのアース線を焼いたり、シリンダー内にスパークが飛んだりして、損傷の原因となります。



## 1 1-5 降下止め操作

- ① リフト停止後、降下止め装置のガイドに一番近い安全棒の穴に降下止めピンを差し込んでください。
- ② 作業終了後は、降下止めピンを抜いてからリフトを下降させてください。

### 警告

- \* 車のリフトアップ中は必ず安全棒に降下止めピンを差してください。  
予期せぬリフトの下降があった場合、車が落下するおそれがあります。  
また、受台高さ 290mm以下では安全棒に穴がないため、降下止めピンが差せません。  
使用しないでください。

### 注意

- \* 降下止め装置に異物（ゴミ、汚泥など）を入れないでください。故障の原因となります。

## 1 1-6 下降操作

- ① 操作スイッチ⑩を操作すると下降を始めます。
- ② 車輪が接地して、アタッチメントが車から離れたら下降操作を止めてアタッチメントを取り外し、受台アームを格納します。
- ③ 再度操作スイッチ⑩にて受台を最下降位置まで下降させてください。

### 危険

- \* リフトの操作中は絶対に車の下に入らないでください。  
車が落下し、死亡または重傷事故の危険性があります。

### 警告

- \* 車の下にミッションジャッキなどの車を支持するものを置いたままリフトを下降させないでください。車が落下します。

### 注意

- \* 下降中は車やリフト周辺に人や物が無いことを確認しながら操作してください。
- \* 進入時、車のタイヤでフレームアタッチメントおよびスイングアームを踏まないように注意してください。
- \* リフトの下降操作中は常に車の状態に注意し、わき見をしながらの操作をしないでください。
- \* 下降ボタンを押しても下降しない場合は、安全棒に降下止めピンが差さっていないか確認してから再度下降させてください。

## 1 1-7 車の退出

---

- ① 受台が最下降位置まで下降しているか、車の下やリフト周辺に部品や工具など置いていないか確認してください。
- ② 車をリフトに対して真っ直ぐに退出してください。

### 注意

- \* 受台が最下降位置まで下降していることを確認してください。下降していないと、リフトや車が破損することがあります。
- \* アタッチメントを使用した場合は、必ず退出する前に取り外してください。車やリフトを破損することがあります。

## 1 2 終業点検・作業終了後の清掃

---

作業が終了したら、受台やリフトエリア内に付着したオイルやグリスなどをきれいに拭き取ってください。何か異常が発見された場合は、直ちに販売会社にご連絡ください。また安全のため、受台を最下降位置まで下げた状態で主電源（ブレーカー等）を切っておいてください。

## 1 3 その他の注意事項

---

### 使用

- ・作業中は油圧を抜いた状態で使用しないこと

### 操作

- ・リフトアップした車の左右の水平状態に注意
- ・作動中に異音が発生するときは使用禁止
- ・他リフト用の操作スイッチと間違えないように注意すること

# 14 保守点検

保守点検とは始業点検と共に、安全（自動車の落下事故および人身事故防止）ならびに、リフトを長くご利用いただくための大切な点検です。

安全に使用していただくために、毎日の始業点検に加え必ず月に一度の保守点検を実施してください。なお、日常の取り扱い時に少しでも異常と思われる箇所が発見された場合は直ちにリフトの使用を中止して、確実に修理し安全を確認した上でご使用ください。

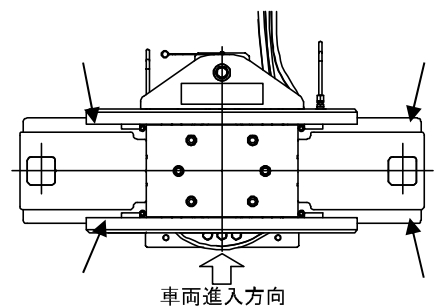
異常箇所の修理には、お買い上げいただいた販売会社に依頼していただくことをお勧めします。

## 14-1 点検内容

点検箇所	点検項目	点検要領
給油箇所	各グリスニップル	各給油箇所にグリスアップ ※1
	受台アームスライド部	グリスアップ ※2
降止め装置	安全棒の作動状態	安全棒はスムーズに動作し、降下止めピンに変形はないか
制御盤	各電気機器（マグネットスイッチ、リレー等）	正常に動いているか、破損の有無、端子の緩みの有無
ボルト・ナット類	緩み	緩みの有無、増締め
本体	錆の状況	錆の有無
受台アーム	ストッパーの作動	受台アームを一杯引き出した時にストッパーが働くか
アタッチメント	外観チェック	有害なキズ、割れ等無いか
排水装置	排水の実施	水が出なくなるまで排水を行ってください。 排水を行わないと機器の寿命が短くなる可能性があります。
ピット内の排水口	排水口のつまり	ピット内に水および汚泥が溜まったままにしないこと。 汚泥が機器内部に浸入すると故障の原因になります。

※1 【注意】 リチウム系のグリスを使用してください。  
他のグリスを使用される場合は、古いグリスを念入りに取り除いてからグリスアップしてください。

※2 矢印部にグリスアップしてください。  
使用グリス（推奨）：協同油脂製「パワーライト WR No.1」  
ご注文の際は製品をお買い上げの販売会社にご連絡いただき、下記の品目コードをお伝えください。



【品目コード： 39000576】 パワーライト WR No.1 400g

【注意】 パワーライト WR No.1 を準備できない場合は、劣化したグリスを念入りに取り除き 耐水性の高いカルシウム系のグリスをご使用ください。

### ⚠ 注意

#### <グリスニップルについて>

グリスガンではグリスが入らない場合があります。  
エアもしくは電動のグリス用ルブリケーターをお使いください。

## 安全に使用していただくために

上記の保守点検に加え年に一度、専門業者による定期点検を実施してください。  
定期点検の実施についてはお買上げの販売会社へご依頼ください。

## 1 4-2 油圧作動油の種類

本製品はギヤポンプを使用しており、その性能は使用作動油によって大きく影響しますので、作動油を補充する場合には必ず下記作動油の種類をご確認ください。

また作動油は定期交換が必要です。設置後 1 年にて、その後は 3 年ごとに交換を実施してください。なお、交換については、お買い上げいただいた販売会社にご依頼ください。

### ●作動油の種類

粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油（使用量：18L）

### ●給油箇所

ヘッドシリンダー部グリスニップル：グリスアップ

降下止め装置各部：オイル滴下

## 15 故障と対策

ここでは、使用される皆様が手掛けることのできる比較的やさしい故障の処理を述べています。これら以外の故障や不審な点がありましたら、お買い上げの販売会社までご連絡ください。

症 状		原 因	処 置
上昇も下降もしない		一次電源がきていない	電源を入れる
		ヒューズが切れている	原因を調べてヒューズを交換する (1 Aヒューズ)
上昇しない	モーター回転しない	マグネットスイッチのサーマルが飛んでいる	原因を調べてリセットする
		マグネットスイッチの接点が焼けている	原因を調べてマグネットスイッチを交換する
		電気回路の断線	断線箇所の調査・修復
	モーター回転する	モーターの断線・焼付き	原因を調べてモーターを交換する
		モーターが逆転している	一次側配線のRとTを入れかえる
		単相運転している	原因を調べて修復する
下降しない		作動油不足	作動油減少の原因を調べて修復し、 作動油を補充する
		下降バルブのコイルが働いていない	コイルを交換する
		下降バルブのフィルターにゴミが付着している	分解清掃または交換
上昇速度が遅い		安全棒に降下止めピンが差し込まれたままになっている	一旦上昇させて降下止めピンを抜く
		オイルタンク内のオイルフィルターの目詰まり	オイル交換・オイルフィルター掃除
リフト上昇中に停止する		能力以上の車を載せている	能力以上の車のリフトアップはしない
		作動油不足	原因を調べて補充する

## 16 設置（据付）および移設について

本製品の設置（据付）および移設は、お買い上げいただいた販売会社へ依頼してください。移設の場合は、販売会社による点検を実施してください。

## 17 廃棄について

本製品の廃棄については、鉄鋼材、非鉄材、作動油に分別してください。特に作動油の処理方法は、法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。ご不明な場合は販売会社にご相談の上、処理してください。

# 18 商品保証規定

## 無償修理規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後 1 年以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- (3) 消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- (6) 日本国外で使用される場合。
- (7) 保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.）
- (8) 設置に原因がある故障および損傷。
- (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

**本製品は屋外設置および耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証いたしておりません。**

## 保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

# 19 アフターサービスについて

調子が悪い時	まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
それでも調子が悪い時	無償修理規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間内の修理について	保証期間は納入後1年以内です。 無償修理規定の記載内容に基づいて修理いたします。
保証期間後の修理について	お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。
補修用性能部品の保有期間	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打切り後20年間です。 (性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です)

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

上記事項を下表に記録しておく、お問い合わせの際に便利です。

型 式		
機 体 番 号	No.	
購 入 年 月 日	年 月 日	
購 入 店 名	社名：	担当者：
	住所：	電話：
設 置 業 者	社名：	担当者：
	住所：	電話：
故 障 日 ・ 状 況	年 月 日 状 況：	

## 保証書


出張修理

**Bishamon**<sup>®</sup>

品名	様
型式	
機番	
お客様	
ご住所 〒	
電話	
保証期間	1年（お買い上げの日から）
お買い上げ日	年 月 日

1. 無償修理規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
2. 保証を受けられる際には保証書をご提示ください。なお、保証期間中でも有料になることがありますので無償修理規定をよくお読みください。
3. 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がなければ弊社で引き取らせていただきます。
4. 保証書は再発行しませんので、紛失されないよう大切に保管してください。
5. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

販売店名
住所 〒
電話

 愛知県高浜市本郷町4-3-21  
☎(0566)53-1126

●この保証書は本書に提示した期間、条件のもとにおいて無償修理を行うことをお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または弊社サービス窓口にお問い合わせください。



販売会社、または施工業者の方への**お願い**  
この取扱説明書は、必ずお客様にお渡ししてください。



<http://bishamon.co.jp> E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町4丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844

〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723

〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江南2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-WTSL15 2010③1406-S